

# 令和6年度 枚方市立菅原小学校グランドデザイン

## 笑顔あふれる学校の創造

### めざす学校像

- ① 子ども同士が互いに思いやり、認め合う、明るく活気のある学校
- ② 教職員が協同して取り組み、やりがいと誇りの持てる学校
- ③ 家庭や地域と連携、協力し、共に歩み、信頼される学校

### 《教育目標》

**よく学び よく遊び  
思いやりの心を大切にする  
菅原小の子どもたち**

### めざす子ども像

- ① 笑顔であいさつができる子ども
- ② 人の話をしっかりきく子ども
- ③ ねばり強く取り組む子ども
- ④ 思いやり認め合う子ども

### めざす教師像

- ① 常に自己研鑽に努め、幅広い教養の習得と指導力の向上をめざす教師
- ② 豊かな人間性を備え、子どもとのより良い人間関係を基盤に子どもの良さを伸ばす教師
- ③ 心身ともに健康で明るく、教育に対する情熱あふれる教師

### 確かな学力の向上

- HIRAKATA 授業スタンダード～教師主体の一斉授業からの脱却
  - ・ICT機器を有効に活用した「わかる、できる」授業づくり
  - ・5つの「C」の視点を取り入れた授業計画と充実した学び
- 授業改善、授業力の向上「個別最適な学び」「協働的な学び」
  - ・授業研究の充実
  - ・学習意欲の向上のための工夫
  - ・「自ら考え、学び、学び合う」指導の工夫、充実
- 学びを支える基盤づくり
  - ・学習規律の徹底（主体的に行動し、取り組む）
- 自学自習力の育成
  - ・「家庭学習」等習慣化
- 読書意欲の向上（読書の推奨）
  - ・読書環境の整備
  - ・情報活用能力の育成

### 豊かな心の育成

- 道徳教育の充実
  - ・教育活動全体を通してより良く生きるための基盤となる道徳性の涵養
- 人権教育の充実
  - ・自分や他の人の大切さを認め行動する姿勢や態度の育成
- 支援教育の充実
  - ・「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
- 様々な体験活動の充実
  - ・豊かな人間性、自ら学び、考える力などの生きる力の育成
- 自己肯定感を育む集団づくり
- いじめ防止の組織的対策の推進
  - ・早期発見・早期対応
  - ・相談体制の充実
- 基本的な生活習慣の確立
- 挨拶や感謝の言葉の推奨

### 健やかな体の育成

- 体育科授業の工夫、充実
  - ・年間計画に基づいた授業実践
  - ・効果的な体づくり運動の実践
- 目標を持った体づくり
  - ・外遊びや運動遊びの奨励
  - ・記録カードの活用（スポーツテスト、水泳、マラソン、なわとび等）
- 食育の推進
  - ・学校給食及び教科等による食育の充実
- 健康的な生活習慣の定着
  - ・早寝・早起き・朝ごはん
- 教育環境美化の推進
  - ・清掃活動の徹底
  - ・整理整頓、丁寧な掲示
- 安全教育の充実
  - ・安全教育、防災教育

## 家庭・地域・学校園との連携の推進・充実

### 家庭

- ・学習参観、懇談会
- ・親子清掃活動
- ・学校・学年・学級だより
- ・保健だより・給食だより
- ・学校ブログ
- ・PTAとの連携、協働
- ・「すがっこ見守り隊」

### 地域

- 地域とともにある学校づくり
  - ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
- ・地域行事への参画
- ・関係機関との連携
- ・菅原校区コミュニティ協議会
- ・交通安全対策委員会
- ・子どもの安全見守り連絡会

### 学校園

- ・幼、保、子ども園との交流会、連絡会
- 「架け橋プログラム」充実
- ・中学校区連携・交流会
- 小中・小小の取組の充実
  - ・公開授業、研究会
  - ・研修会
  - ・各部連絡会

## 1. 経営方針

### 笑顔あふれる学校を創造するために

人権尊重を念頭に、安全で安心できる学校生活を通して、子どもたちがよく学び、よく遊び、互いに認め合い、心身ともに健やかに育つことをめざす。

教職員一人ひとりが、

- ・心身共に健康で
- ・互いに切磋琢磨し、自身の能力を十分に発揮し、
- ・自信と愛情を持って、協同して、子どもたちの指導にあたる。

また、子どもたちへ、共感的な理解に努め、誠実な態度で接し、温かい関係の中で、子どもたちと共に夢中になって、楽しく、充実した時間を工夫、創出し、笑顔溢れる学校の創造、及び子どもたちの育成に努める。

菅原小学校の各組織（分掌）を活性化させると共に、学校、家庭及び地域が連携し、すべての教育活動を通して、子どもたちに「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育み、未来への可能性を最大限に伸ばせるよう取り組んでいく。

- 『知：確かな学力』
- 『徳：豊かな心（人間性）』
- 『体：健やかな体（健康・体力）』

## 2. めざす子ども像

### 《めざす子ども像》

- (1) 笑顔であいさつができる子ども
- (2) 人の話をしっかりきく子ども
- (3) ねばり強く取り組む子ども
- (4) 思いやり助け合う子ども

- (1) 日常的に気持ちよく挨拶をかわし、より良い人間関係を構築する。
- (2) 話をしっかりきく態度を育て、わかる・できる・楽しむにつなげる。
- (3) 物事に主体的に向き合い、粘り強く取り組み、やりぬく態度や自信を育む。
- (4) 相手を思いやる温かい心で接し、認め合う、助け合う姿勢や態度を育む。

### 3. 本年度の重点取組事項

#### 子どもたちの笑顔あふれる学校を創造するために

##### 1. 確かな学力の向上

知識や技能はもちろんのこと、加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等の向上に努める。

##### ◎教師主体の一斉授業からの脱却

- (1) 「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業づくり  
～子どもたちが「わかる・できる」授業をデザインする～

- ①「めあて」の提示
- ②じっくり考える活動
- ③交流し、深める活動
- ④振り返り

授業後：授業を評価し、次の授業の工夫・改善に努める。

- (2) 学習ルール of 定着・授業規律の徹底

- ①授業(チャイム)の始まり・学び方・聴き方・話し方を明示し、主体的に取り組む姿勢・態度を育む。

- (3) 基礎的、基本的な知識・技能の習得

- ①授業のねらいをしっかりと持ち、毎日の授業に臨む。
- ②個々の学習状況を適切に把握し、支援する。

- (4) 学ぶ意義の理解や学ぶ意欲の向上

- ①学習内容と生活との関連を図り、学ぶ意欲へと繋げる。

- (5) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

- ①学習課題やめあてを設定したり、補充・発展的な課題に取り組んだりなど、「学習指導の最適化」「個に応じた指導」など、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を設け、子ども自身が、学習を最適な学びとなるよう調整する姿勢や能力を育む。
- ②交流・共有・協議・討論したり、製作したりなど、探究的な学習や体験活動など、他者と学び合う学習活動を取り入れ、考えを広めたり、深めたりする姿勢や能力を育む。
- ③家庭学習では、基礎基本の定着と共に、課題克服に取り組んだり、興味関心のあることを伸ばしたりなど、計画的、主体的に取り組む姿勢や能力を育む。

##### 2. 言語活動等を取り入れた授業改善・工夫、校内研究会・研修会の充実

自ら学び、自ら考え、行動するなどの思考力・判断力・表現力等を育成する。

- ①考え、議論する活動の充実
- ②表現力や読解力を伸ばす機会の充実
- ③課題解決的な学習の充実

##### 3. 豊かな心の育成

一人ひとりの生命や人権を尊重し、思いやり、個性や価値観等、多様な違いを理解し、認め、豊かな人間性と社会性の育成に努める。

### (1) 道徳教育の充実

- ①教育活動全体を通して、道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、計画的、発展的に指導する。
- ②基本的な生活習慣の定着を図り、日常の教育活動の中で前向きな姿勢で自らの道徳性を高めようとする子どもの育成に努める。
- ③心に響く道徳授業の展開や多様な体験活動を通し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うと共に、道徳的実践力の育成に努める。

### (2) 人権教育の充実

- ①人権尊重の精神を貫いた教育活動を進め、互いの良さや違いを認め合い、安心して過ごすことができる学級集団・学年集団・学校集団づくりを推進する。
- ②学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止等の取組を行い、いじめを許さない集団づくりに努める。
- ③日々の児童の生活観察やいじめアンケート等による早期発見・早期対応に努める。
- ④いじめの相談があった場合は、教職員は必ず報告し、組織的に対応する。
- ⑤不登校はどの子にも起こりうるものという認識を持ち、情報共有すると共に児童及び保護者に寄り添い、組織的な対応を行う。

### (3) 支援教育の充実『ともに学び、ともに育つ』

- ①障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。
- ②すべての教職員が障がい者理解教育に対する共通認識を持ち実践を深めていく。
- ③障がいのある子どもを中心にし、すべての子どもが、互いを尊重し、ともに高め合える集団を育てる教育を進める。

## 4. 健やかな体の育成

生涯を通じて、たくましく生きるために基本的な生活習慣を身に付けるとともに、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度の育成に努める。

- (1) 体育科授業や体育的行事・活動の工夫・改善を行い、体力づくりを推進する。
- (2) 発育段階に応じた食育を推進し、栄養バランスよく食べようとする意識の向上、及びその態度や感謝の気持ちを育む。
- (3) 休み時間の外遊びを推奨し、運動に親しみ、運動を楽しむ態度を育てる。

## 5. 組織的かつ機能的な生活指導の推進と教育相談の充実

- (1) 当該児童の支援を念頭に、必要に応じて、外部関係機関の協力を依頼し、協働して、状況の改善に努める。

## 6. 基本的な生活習慣の形成及び主体的な態度の育成

- (1) 特別の教科「道徳」や特別活動を始め、学校の教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣の形成を図り、挨拶などの社会生活上の基本的かつ必要な力を育成する。

- (2)家庭との連携のもと、早寝、早起きや朝食をとる等の子どもの基本的な生活習慣の定着、及び生活リズムの向上を図る。
- (3)様々な教育活動において、興味や関心を持たせるよう工夫し、見通しをもって、主体的かつ粘り強く取り組む姿勢・態度を育むと共に、子ども自身が自己の行動や学習活動等を振り返り、次の「意欲的な行動（学び）」に繋がるよう努める。

## 7. 幼、保、子ども園との架け橋期の充実

- (1)幼児教育と小学校教育の円滑な繋がりを意識し、幼、保、子ども園との交流会等を通して、連携、協力し、架け橋プログラムの充実に努め、架け橋期の円滑な接続を図る。
- (2)子どもたちが、幼児期の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、小学校生活を創り出していけるよう、スタートカリキュラムの工夫、充実に努める。

## 8. 長尾中学校区の学校・家庭・地域の連携と義務教育9年間を見据えた教育の推進

- (1)小学校と中学校が相互に連携を図り、交流を持つことによって、学校生活をより豊かにすると共に、児童の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った教育活動を進める。
- (2)児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、目標を持ち、自ら考えながら、自己実現を図っていくと共に、将来、社会人として自立しよりよい社会を創っていくことができるようキャリア教育を推進する。

## 9. 服務規律を意識した行動の徹底

- (1)公教育に携わる者として、一人一人がその使命と職責を深く自覚し、自己の職務を正しく理解した上で、誇りと責任を持って自己の職責を全うする。
- (2)常に人権意識及び人権感覚を研ぎ澄まし、全ての人の人権について十分な注意を払うと共に、児童への指導、保護者対応及び教職員間等において、様々なハラスメントに相当する言動・行動は許すこととはできないとの認識のもと適切な言動・行動に徹する。